# 以下の案件について、区民の皆さんからのご意見を受け付けています

### 案件の名称

### 第 次足立区 計画(案)

### 公表資料

【施策等の案】

【関連する資料】

- ・第 次足立区 計画(案)
- ・足立区 条例

・計画の概要

· 審議会答申( )

### 公表方法及び公表場所

- (1)区のホームページへの掲載
- (2) 部 課(区役所本庁舎 館 階)での閲覧及び配布
- (3)区民事務所、中央図書館、区政情報課(区役所本庁舎中央館2階) 政策 経営課(区役所本庁舎南館9階)での配布

関連する資料の「 審議会答申」は、区のホームページへの掲載、 部 課での閲覧のみになりますので、ご了承ください。

# 意見の募集方法

原則として 30 日以上

【意見の募集期間】

平成 年 月 日()~平成 年 月 日()

#### 【意見を提出できる人】

- (1)本区に居住、勤務又は在学する方
- (2) 本区に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
- (3)施策等の案に直接的な利害関係を有する方

#### 【意見の提出方法】

以下の方法により下記「お問合せ先」までご提出ください。

(1)窓口への持参、(2)郵送、(3)ファクシミリ、(4)区ホームページの意見受付フォーム入力

郵送の場合は、募集期間末日までの消印のものを有効といたします。

### 【意見の提出様式】

- ・指定の様式はありません(様式自由)。
- ・ただし、住所、氏名又は名称(法人や団体の場合は代表者名も明記)は 必ず記載してください。
- ・題名に"パブリックコメント「第 次足立区 計画(案)」への意見" とご記入ください。

意見を提出された方の住所・氏名・名称・代表者名は公表しません。

### 【 施策等の案についてのお問合せ先 (意見の提出先)】

足立区 部 課 係

住所:〒120-8510 足立区中央本町1-17-1(区役所本庁舎 館 階)

電話:03(0000)0000 FAX:03(0000)0000 電子メール:#######@city.adachi.tokyo.jp



# 意見の概要及び区の考え方の公表予定時期

# 【公表予定時期】

平成 年 月頃

- ・いただいたご意見は、ご意見の概要や、これに対する区の考え方などを とりまとめた上で、担当課窓口及び区のホームページでお知らせする予 定です。
- ・なお、いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしませんので、ご 了承ください。

# 【 パブリックコメント制度全般についてのお問合せ先 】

足立区政策経営部政策経営課(区役所本庁舎南館9階)

電話:03(3880)5811 FAX:03(3880)5610 電子メール:seisaku@city.adachi.tokyo.jp